

みやこ

京・くらしの安心安全情報 第12号

京都市文化市民局市民生活部市民総合相談課

1 相談の概要

※ 平成19年4月から平成19年6月の相談件数は1,884件で、前年同時期(2,276件)と比べ減少！

※ 不当請求・架空請求が477件と前年同時期(789件)に比べ減少したものの他と比べると依然として被害は多い！

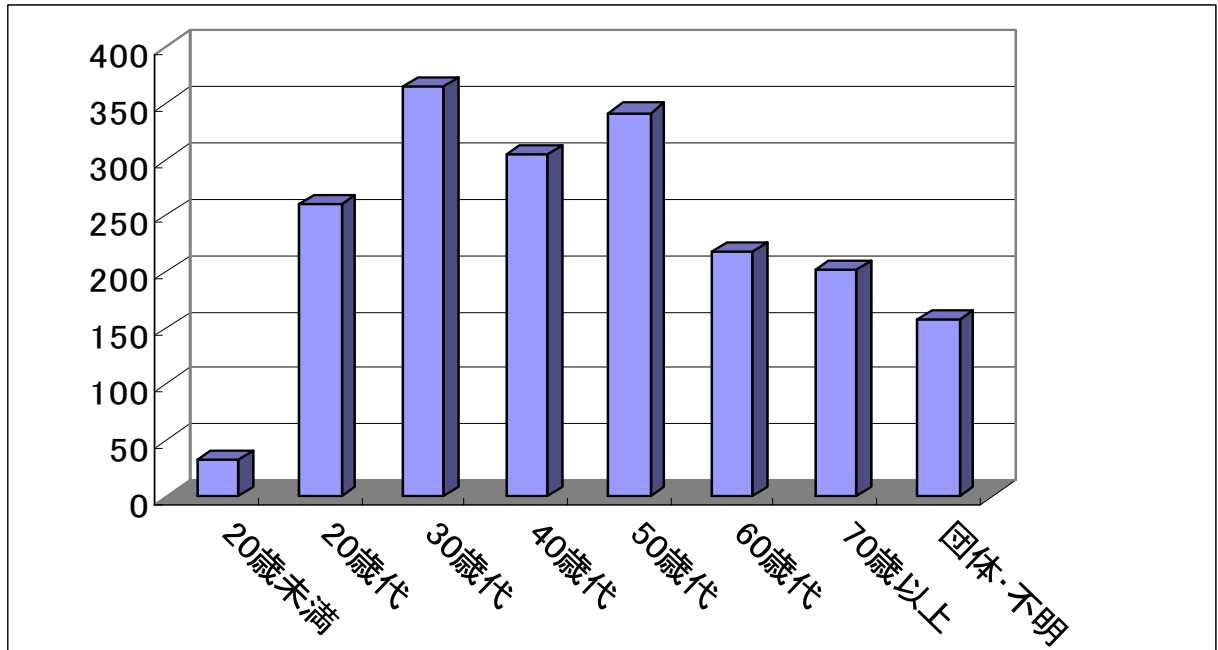
相談ワースト 10

商品・役務別相談件数

商品・役務名	件数	構成比	主な内容
不当請求・架空請求	477	25.3%	はがきによる架空請求，アダルト情報サービス
賃貸住宅	168	8.9%	敷金返還トラブルなど
電報・電話	65	3.5%	通話料，パケット通信料
文具・事務用品	64	3.4%	電話機類，パソコン機器類
教室・講座	59	3.1%	英会話教室
生命保険	50	2.7%	契約・保険金支払いトラブル
書籍・印刷物	48	2.5%	同窓会名簿，紳士録
家屋修繕工事	43	2.3%	屋根，床下工事，設備工事
食器・台所用品	37	2.0%	浄水器など
学習教材	35	1.9%	教科書・資格取得教材
理美容	35	1.9%	エステサービス
内職・副業	35	1.9%	パソコン内職など
その他	768	40.8%	
合計	1884	100.0%	

年齢構成

年 齢	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	団体・不明	合 計
件 数	33	261	365	305	342	218	202	158	1884
構成比	1.8%	13.9%	19.4%	16.2%	18.2%	11.6%	10.7%	8.4%	100%



2 製品事故に関する情報

※ 携帯電話の電池パックに関する注意喚起（新着）

NTTドコモグループが販売したノキア製携帯電話「FOMA NM850i G」付属の電池パックの一部と、ソフトバンクモバイルが発売したノキア製携帯電話「Vodafone 702NK（2004年12月販売開始）、Vodafone 702NKII（2005年12月販売開始）、Vodafone 804NK（2006年8月販売開始）」付属の電池パックの一部において、充電中に電池パック本体が異常発熱する可能性のあることが判明しました。

不良対象商品利用の場合は、無償交換を行っています。

⇒詳しくは国民生活センターホームページへ

NTTドコモ (http://www.kokusen.go.jp/recall/data/s-20070816_1.html)

ソフトバンク (http://www.kokusen.go.jp/recall/data/s-20070815_2.html)

※ 扇風機に関する注意喚起（新着）

三洋電機では、1970年に製造した扇風機から出火して火災が起き、死亡事故があったことを受け、30年以上経過の扇風機では、モーター、コード、コンデンサー等の電気部品の経年劣化による発煙・発火のおそれがあるため、使用中止や廃棄を呼び掛けています。

⇒詳しくは国民生活センターホームページへ

(http://www.kokusen.go.jp/recall/data/s-20070825_2.html)

※ ドライアイスを入れたペットボトルに関する注意喚起（新着）

ドライアイスを入れたペットボトルなどの密閉した容器に入れたところ、破裂し、けがをしたという事故情報が国民生活センターに寄せられており、事故状況を参考に検証を行い、検証結果の公表と、消費者への注意喚起を行っています。

⇒詳しくは国民生活センターホームページへ

(http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20070815_1.html)

※ 書画カメラに関する注意喚起（新着）

株式会社エルモ社が1993年から2003年までに製造し、株式会社エルモ社、株式会社 学習研究社、セイコーエプソン株式会社及び日本ビクター株式会社が、それぞれの商標で販売した書画カメラにおいて、資料照明用ランプ（蛍光灯）を正しく装着されていない状態で使用すると、発煙および発火に至る可能性があることが判明したため、無料点検・改修を行っています。

⇒詳しくは国民生活センターホームページへ

(http://www.kokusen.go.jp/recall/data/s-20070822_1.html)

3 お知らせ

※ 平成19年度「くらしの達人」〈一般の部〉消費者川柳 募集

日々の消費生活の悲喜こもごもとした光景や、悪質商法や消費者問題への警鐘など、消費者の喜怒哀楽を五七五の川柳で表現してみましよう。

- ① 自由部門 消費生活に関する川柳であれば、テーマは問いません。
- ② 課題部門 お題：「悪質商法」

京都市内にお住まい又は通勤通学されている高校生以上の方
作品は一人1部門につき2作品まで（応募締切：10月31日）
⇒詳しくは市民総合相談課ホームページをご覧ください。

(<http://www.city.kyoto.jp/bunshi/soudan/>)

4 トピックス

※ 巧妙な新手の架空請求にご注意を！

(事例)

郵便局員が自宅に訪れ、封書の配達記録郵便が届いているというので、正式な請求書だと思い、受領印を押し、受取った。開封すると、出会い系サイトの利用料 8 万円を請求する内容だった。同封の明細書を見ると、利用時期は 3 年前とのこと。身に覚えはまったくないが、数年前の話のため、記憶はあいまいである。

- ⇒ 受け取りの際に印鑑が必要な「配達記録郵便」など郵便サービスを利用し、請求に真実味を持たせた巧妙な架空請求の被害が相次いでいます。
- ⇒ 事例のように数年前の記憶はあいまいなことが多く、不安におちいる人間の心理を突いた、だましのテクニックの一つだと考えられます。
- ⇒ 個人情報を入手した悪質業者が、無作為に根拠のない請求を送ったものと考えられます。
- ⇒ 利用した覚えがないのであれば、代金を支払うことはありません。差出人に連絡する必要もありません。脅迫される場合は、警察へ通報してください。
- ⇒ 記憶があいまいで不安を感じた場合は、差出人には連絡せず、市民生活センターへ相談してください。

消費生活に関する困りごとがあれば気軽にご相談ください。
京都市市民生活センター ☎256-0800 (消費生活相談専用)
京都市中京区烏丸御池東南角アーバネックス御池ビル西館 4F
(<http://www.city.kyoto.jp/bunshi/soudan/>) をご覧ください。

* 週末の相談は、消費生活週末(土日)電話相談へ：
257-9002 午前10時から午後4時



平成19年9月発行

京都市印刷物 第193108号